

公益財団法人 北九州国際交流協会

公益財団法人 北九州国際交流協会

I 法人の概要（平成 30 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号 コムシティ 3 階

2 設立年月日

平成 2 年 7 月 25 日

3 代表者

理事長 高城 壽雄

4 基本財産

300,000 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 100%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	7 人	0 人	1 人	6 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	6 人	0 人	0 人	6 人
職 員	9 人	2 人	0 人	7 人

7 市からのミッション

- ① 外国人市民が地域住民として日本人市民と対等に活躍できる社会を実現するため、外国人市民の社会生活適応と自立を支援する。
- ② 行政と市民団体、企業、大学などとの協働をコーディネーターとして促進することにより、外国人市民と日本人市民が共生できる活力ある社会をめざした地域づくりを行う。
- ③ 世界に開かれたまちづくりを進めるため、グローバル人材の発掘と育成を行う。国際的な視野と行動力を持つ若者を育てるとともに留学生等外国人高度人材への情報提供を密に行い、地域定着希望者への支援を行う。

II 平成 29 年度事業実績

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の支援」、「2 行政・民間団体連携」、「3 グローバル人材育成」の 3 つの分野における事業を実施した。

1 外国人市民支援事業

(1) 多言語による生活情報の提供

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言

語で様々な媒体や機会を利用して提供した。

① 外国人市民への情報提供

タイムリーな情報発信として、日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語でのメールマガジンを発行した。メールマガジン登録者数：5言語 合計：692人

② ホームページによる広報

多言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしい日本語）のホームページを活用して、最新のイベント情報や生活情報、協会事業や県内の国際交流など外国人市民への情報提供を行った。アクセス数：6言語 合計29,066件

※上記の他、生活に役立つ情報やイベント情報などをフェイスブックで発信した。

(2) コミュニケーション支援事業

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会において孤立することなく、日本人と共生できるように支援を行った。また、日常生活の上で発生した悩みや課題を、専門家と協力しながら解決に向けての支援を行った。

① 外国人相談

ア 専門家相談

*入国・在留・国籍手続き相談（月1回開催） 共催：福岡県行政書士会 相談件数39件

*法律相談（月1回開催） 協力：福岡県弁護士会北九州部会 相談件数：19件

*心理カウンセリング（随時開催） 臨床心理士による相談 相談件数：8件

イ 外国人インフォメーションセンターにおける一般相談

外国語相談員を配置し、八幡西区及び小倉北区の2か所において、外国語相談員が相談業務や情報提供を実施した。火曜日から金曜日までの全日の日・英・中・韓4言語すべての対応と、週2日のベトナム語相談を行った。相談内容によって前記の専門家相談等へつなぐことで課題解決への一助となった。相談人数：810人 相談件数：1,059件

ウ 北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催

外国人支援に関わる関係者の情報交換会を開催し、各立場での状況や内容について意見交換を行うことで関係機関の緊密な関係を築き、外国人の抱える課題や傾向について情報共有を行った。

開催日：9月22日（金）、1月24日（水）

会場：八幡西生涯学習総合センター 会議室

構成員：福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、教育委員会等

エ 外国人家庭・支援者・先生のための「子どもの教育なんでも相談会&交流会」

外国人保護者やその支援者・先生等を対象として、様々な専門機関・団体・ボランティア大学生等との協力の下、相談会及び交流会等を開催した。

開催日：10月28日（土）

会場：国際交流協会ミーティングルーム・コミュニティルーム・交流スペース、八幡西生涯学習総合センター会議室・和室

主催：北九州国際交流協会 共催：北九州市・NPO法人ともに生きる福岡

後 援：北九州市教育委員会、福岡県弁護士会北九州部会

協 力：福岡県行政書士会、北九州市民活動サポートセンター、JECK、
八幡西生涯学習総合センター、八幡西区役所保健福祉課

ボランティア：北九州市立大学、西南女学院短期大学

・相談会・交流会：各相談ブースや交流会場で各専門家が相談対応を行うとともに、相談者や支援者が自由に歓談できる場を設けた。参加者：65人

・なんでも相談：行政書士、弁護士、NPO等の専門家、外国人先輩ママパパ等が対応した。(通訳：6言語) 相談利用者：13人(10ヶ国)、20件(重複相談あり)

※ 相談者のための無料託児を準備 託児利用：7人(3~11歳)

・情報共有・報告会：相談会終了後、関係者で意見交換を行った。参加者：30人

オ 外国人パパとママのための子育て相談&交流会

相談事業と外国人のエンパワメント事業が連携し、外国人の妊娠、出産、乳幼児の子育て等に関する相談会を実施した。あわせて授乳に関する専門家相談を行った。相談にあたっては、通訳と託児ボランティアを依頼し母語での相談に応じた。

開催日：3月8日(木) 会 場：八幡西生涯学習総合センター和室

協 力：八幡西区役所福祉課 保健師、助産師 楠本康子

通 訳：ベトナム語、インドネシア語、中国語 託児ボランティア：1名

・子育て相談 相談者：2人 ・おっぱい相談 相談者：2人 ・交流会 参加者：11人

② 市窓口等における電話通訳

市役所・区役所・学校等の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民との間の電話通訳サービスを実施した。

対応言語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語 ※ベトナム語は火・水曜のみ

対応日時：火曜～金曜 10：00～16：00 件数：59件

③ 行政通訳派遣

北九州市の委託を受けて、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、区役所や学校等に行政通訳者や多言語ママパパサポーターを無料で個別派遣した。

派遣件数合計：106件 派遣者数合計：119人

ア 行政通訳派遣(北九州市からの受託事業)

北九州市の組織や学校等または外国人市民からの依頼により、行政通訳者を派遣した。

派遣件数：69件 派遣者数：79人 言語：9言語

内容：子育て支援①子供関係39件(39人)②母関係15件(15人)、区役所・市役所8件(17人)、介護保険、老人保健福祉4件(4人)、その他の公的機関3件(4人)

イ 多言語ママパパサポーター派遣(北九州市からの受託事業)

医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住宅等に「多言語ママパパサポーター」として通訳者を派遣した。

派遣件数：27件 派遣者数：29人 言語：8言語

内容：医療機関、子育て支援機関、その他公的機関

ウ 受託外派遣

市からの受託以外に、協会事業等に行政通訳者を派遣した。

派遣件数：10件 派遣者数：11人 言語：6言語

内容：仁川広域市青少年交流事業、協会等視察対応、相談事業、子育て相談会&交流会、
他市町村からの依頼等

④ 医療通訳派遣

日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民が安心して医療機関を受診できるように、医療通訳者を医療機関等へ派遣した。個人病院やクリニックでも利用が可能な登録制度により登録病院も増加しており、外国人市民にもかかりつけ医に行く初診の段階からの対応が充実した。また、制度周知を図るため無料お試しキャンペーンを実施した。

派遣件数：51件 派遣人数：52人 言語：6言語

診療科：産婦人科、内科、小児科、精神科、整形外科、呼吸器内科、皮膚科、胃腸科、保健所

※上記、産婦人科及び小児科17件(18名)は、「多言語ママパパサポーター」として派遣。

⑤ 外国人市民への防災支援

ア 外国人市民対象の防災講習会

日本語でのコミュニケーションが難しく、かつ災害に関する知識や経験があまりない市内在住外国人市民を対象に、災害や緊急時の対策について基本的な知識を学ぶ講習会を実施した。

*第1回 開催日：11月16日(木) 場所：子どもの館 会議室(コムシティ7F)
内容：外国人子育て世代のための「子どもの救急」「119番通報練習」「応急措置」「心肺蘇生法」「AEDの使い方」

講師：八幡西消防署黒崎分署 職員：4人 参加者数：11人(4カ国)

*第2回 開催日：11月17日(金) 場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ
内容：子育て世代のための「子どもの救急」「119番通報練習」「応急措置」「心肺蘇生法」「AEDの使い方」

協力：小倉北消防署浅野分署 職員：1人 参加者数：3人(3カ国)

*第3回 開催日：3月10日(土) 場所：福岡市民防災センター
内容：災害時疑似体験 参加者数：36人(7カ国)

イ 災害時通訳サポーターのフォローアップ

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象に2回の研修を行った。

*第1回 開催日：2月10日(土) 場所：八幡西生涯学習総合センター 会議室
講師：久留米大学外国語教育研究所講師 ランプクピティヤ・ピヌーシャ氏
日本語講師 宮地里果氏

内容：講演「外国人被災者体験から学ぶ支援のあり方」

グループワーク「実践・やさしいにほんご」 参加者数：7人

*第2回 開催日：3月24日(土) 場所：サポーター各自自宅、外出先等
内容：「災害時多言語情報遠隔翻訳訓練」

多言語支援センターから災害時通訳サポーターに対し、災害時情報の翻訳を電子メールで依頼し、回答を返送する訓練。(送付データ：5件)

参加者数：10人

ウ 防災に関する啓発ツールの配布

多言語による緊急時の連絡先や発信される言葉についての啓発ツールを配布した。

⑥ 外国人子ども支援

外国につながるのある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にほんごひろば」及び「夏休みにほんごひろば」を実施した。

ア 放課後にほんごひろば

主に外国につながるのある児童生徒及び親を対象に、教科学習や宿題のサポートを行う教室を小倉北区(小倉中央市民センター)で実施した。

開催期間：5月～3月 毎週火曜日 16：00～18：30 開催回数：37回

学習者のべ人数：168人(7ヶ国) ボランティアのべ人数：68人

イ 夏休みにほんごひろば

夏休み期間中に集中して苦手な教科を勉強したいという外国人児童生徒や、国際結婚による多文化家族の児童生徒を対象に、学習支援教室を実施した。

開催場所：北九州市立小倉中央小学校

開催期間：7月26日(水)、27日(木) 計2回 10：00～12：00

学習者のべ人数：18人(4ヶ国) ボランティアのべ人数：2人

ウ 中学卒業年齢以上の青少年のための日本語学習支援

中学卒学齢以上で来日し、小中学校における教育委員会の外国人児童・生徒に対する支援が受けられない青少年に対し、高校進学や就業を目指すエンパワメント事業として、日本語学習支援教室を実施した。

開催場所：北九州国際交流協会 会議室 学習者数：のべ62人(2ヶ国)

開催期間：5月～3月 毎週火曜日 10：30～14：30 開催回数：34回

⑦ 外国人生活者支援

ア ママとパパのためのほんご教室(生活日本語コース)

主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として市内2ヶ所で教室を実施した。本年度は、学習を通じて習得した日本語を活かして就業を果たした学習者が多く、のべ学習者数は減少したもののエンパワメント事業として着実な成果に繋がってきている。

【黒崎】開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ249人(13ヶ国)

開催期間：4月～3月 毎週木曜日 10：30～12：00 開催回数：40回

【小倉】開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ 参加者数：のべ271人(8ヶ国)

開催期間：4月～3月 毎週金曜日 10：30～12：00 開催回数：40回

※日本語学習のほか、各団体の連携を得て両教室で防災や公共交通機関の利用方法等、随時生活情報の授業を行った。日本語コーディネーターが参加申請者のインタビューも継続し、各学習者のバックグラウンドと明確な日本語学習の目的を把握することに

より、生活支援も含めたきめ細かな指導や対応にあたった。また、学齢期の子どもを持つ母親も多いため、社会的学習として、企業見学（TOTO、安川電機）や公共機関（母と子の図書館等）の利用紹介等も実施した。

イ ママとパパのためのにほんご教室（ゼロビギナークラス）

上記アのうち、ママとパパのためのにほんご教室（生活日本語コース）での学習を希望するものの、全く日本語に触れたことがなく他の学習者と一緒に学習することが困難な学習者に対応するため、一定期間の個別対応により、基本的なひらがなやカタカナ等を習得して（生活日本語コース）で学習できるレベルを目標とする（ゼロビギナークラス）を随時実施した。

ウ ママとパパのためのにほんご教室（エンパワメント支援のための日本語集中コース）

昨年度に引き続き、より集中して日本語レベルの向上のための学習を希望する外国人のために、就業や社会参画に繋げるためのエンパワメント支援の一環として、語彙（特に漢字）・文法等日本語能力の向上に特化した日本語集中コースを立ち上げ支援を強化した。

【黒崎】開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ95人(4ヶ国)

開催期間：9月～3月 毎週木曜日 13:00～14:30

開催回数：25回（3シリーズ）

【小倉】開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ

参加者数：のべ74人(5ヶ国)

開催期間：5月～11月 毎週金曜日 13:00～14:30

開催回数：20回（2シリーズ）

⑧ 地域日本語教室との連携

ア 地域の日本語教室を支援するため、市内日本語教室リストを作成し区役所等で配布するとともに、協会のホームページにおいても情報提供を行った。また、福岡県国際センターとの共催による日本語ボランティア向けの「日本語ボランティアスキルアップ講座」や、当協会事業である「防災バスツアー」等への参加呼びかけ等も連携の一環として行った。

イ 生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」の開催

外国人住民が、年齢、在留資格、日本語レベル等を問わずに参加できる発表会を開催した。出場者は、多様な分野・視点から発表することで日本語学習のモチベーションに繋がるとともに、日本人住民には、地域に住む外国人の声を聞く機会とした。企画・運営にあたっては、有志や市民参加による実行委員会を立ち上げ、北九州市内とその近郊に広く発表者を募り市民の観覧を呼びかけることで、国際理解と多文化共生啓発を図った。日本語学習中の留学生に司会をしてもらった等の新たな試みも好評だった。

開催日：2月4日（日）14:00～17:00

開催場所：北九州市立子どもの館 子どもホール 発表者数：18人(6ヶ国)

来場者数：250人 実行委員数：16人 実行委員会：全4回

2 行政・民間団体連携事業

(1) 民間団体の支援・連携推進事業

北九州市が進める国際施策の一翼を担うことができるよう、北九州地域の国際交流団体の活動の支援を行った。

① 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

北九州地域の国際交流団体ネットワーク組織であるキーネットの加盟団体相互の情報交換等の活動を支援した。（60 団体/3 月 31 日現在）

② 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦した。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、当協会が配信するメールマガジンに情報提供し広報支援等を行った。

表彰推薦：1 件（うち受賞 0 件） 共催：4 件 後援：17 件

③ 地域日本語教室との連携（再掲）

(2) 行政との連携推進事業

① 行政通訳派遣（再掲）

② 外国人市民への防災支援（再掲）

③ 多文化共生の人材づくり（3-(5)-②に掲載）

3 グローバル人材育成事業

(1) 国際理解教育の推進事業

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進した。

① 国際理解教育講師の派遣・紹介（福岡県・福岡市協働事業）

異文化理解に関心を持つ市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、小・中・高等学校や市民センター等へ外国人市民等を国際理解教育の講師として派遣する事業を福岡県、福岡市、北九州市の 3 協会の協働事業として実施した。

講師：のべ 38 人、参加者：のべ 1,562 人 派遣先：北九州市内の学校 19 件、その他 5 件

② 国際交流員派遣

国際交流員が講師となり、市民センターや学校等で、自国の生活や文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進した。 派遣件数：17 件 参加者数：528 人

※上記国際交流員派遣の他、協会職員等を講師として派遣した。 計 11 回

③ 国際理解教育の推進

異文化理解を推進する事業を実施した。

ア 「英語で語る自分の国」

海外出身者が自国の文化を紹介することで、海外の文化を生々の声で聴き身近に感じてもらい機会と、グローバル化する現代に必要とされる英語に親しむ機会を提供した。

開催日：5 月 20 日（ニュージーランド）、7 月 9 日（タイ）、9 月 2 日（タンザニア）、

10月15日(ブータン)、11月11日(英国)、12月9日(中国)、
1月21日(イラン)、3月17日(アメリカ) 参加人数: のべ403人

※開催日には、ブックリサイクルを同時開催

イ ボランティアスキルアップ講座(主催: 八幡西生涯学習総合センター)

【国際交流とボランティア】

開催日: 9月15日(金) 全1回

テーマ「ボランティア活動における国際交流」 参加者: 14人(事前申込制)

ウ 気ままにセミナー(主催: 八幡西生涯学習総合センター)

【国際情勢】

開催日: 6月3日(土) 全1回

テーマ「EU離脱...イギリス」 参加者: 28人(事前申込制)

【はじめての国際交流】

開催日: 9月16日・9月30日(土) 全2回 参加者: 47人(事前申込制)

テーマ: 第1回「あなたの言葉、外国人に通じますか？」

第2回「いろいろな国の英語にふれてみましょう！」

【地図の上で旅してみよう】

開催日: 11月18日・12月2日(土) 全2回 参加者: 32人(事前申込制)

テーマ: 第1回「タイの旅」 第2回「ネパールの旅」

エ インターンシップの受入れ

北九州市立大学15人、長崎県立大学1人、西南女学院大学2人、東筑紫学園高校1人、
下関看護リハビリテーション学校5人、葛飾総合高校4人 計8回: 28人

オ 視察受け入れ

- ・大韓民国忠清南道多文化共生家族支援センター 4月18日(火) 17名
- ・ベトナム行政官「ひとみらいプレイス」他視察 9月15日(金) 18名

(2) ホストファミリーの支援及び連携

国際交流や異文化体験を希望する家庭にホストファミリーボランティアとして登録してもらい、ホームビジットの実施や留学生と交流する機会の提供を行った。

① 留学生にこにこ家族・ホームビジット

ア ホームビジット

JICA研修員を家庭に招き、交流を通じて相互理解と親睦を深めた。

実施日: 10月21日、11月5日 参加外国人: のべ8人 受入家庭: のべ8家庭

イ 留学生にこにこ家族

市内大学に通う留学生とホストファミリーとの半年、または1年にわたる交流を支援した。また、留学生やホストファミリー同士の交流を深める交流会やバスツアーを実施した。

参加留学生数: のべ66人 受入家族: のべ51家庭

対面式: 春季6月4日・11日 秋季: 11月26日、12月2日・9日

*春の交流会 開催日: 6月25日(日) つまみ細工

参加留学生数: 4人 参加ホストファミリー数: 5家族(10人)

＊バスツアー交流会 開催日：1月14日(日) 目的地：伊藤伝衛門邸、嘉穂劇場他
参加留学生数：16人 参加ホストファミリー数：15家族(22人)

(3) 留学生等の支援

① 留学生への情報提供

新しく北九州市に転入してきた留学生に対して、大学のオリエンテーション等で生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供した。

② 留学生支援

ア 中古自転車の提供

北九州市建設局から提供を受けた中古自転車を修理再生後、各大学・専門学校の留学生担当課を通じて希望留学生に提供した。 提供台数：34台

イ 映画料金の割引

留学生は、北九州市内の映画館の窓口で学生証と在留カードを提示すれば、大学生料金1,500円が1,100円になる割引制度を映画興行組合の協力により継続実施した。

③ 関原北九州大連友好基金事業

北九州市と大連市との友好交流に熱い情熱を燃やし、交流の発展を願い続けた故関原一夫・貞子ご夫妻のご遺志により関原北九州大連友好基金が設立された。亡きご夫妻のご遺志に添い、大連市との幅広い交流に生かすため、特に若者の将来に期待し下記の事業を行った。

ア 大連市留学生奨学金支給

大連市出身若しくは大連市内の大学及び専門学校を卒業した人で、北九州市内の大学、短大等に留学している2人に、月額2万円を支給した。

イ 大連市大学生奨学金支給

大連市内の大学の日本語学科に在学中の中国人学生で、日本語を学び、且つ優秀な学力を有する者3人に、月額500円を支給した。

④ 留学生日本語弁論大会

母国を離れ日本で暮らす留学生たちが、日本での様々な体験を通じて感じたこと、考えていることを日本語で発表する場を提供した。日本人にとっても留学生の声に耳を傾けることで様々な価値観や日本の姿を見直すきっかけとなるよう、また、留学生の日本語の上達に資することから、将来、国境を越えた国際交流への一助とすべく本大会を開催した。

開催にあたり、北九州小倉ライオンズクラブ、八幡法人会、NPO法人北九州市国際文化交流協会の協力を得て実施した。

開催日：12月17日(日)

発表者：13人(中国5人、ベトナム5人、ネパール2人、韓国1人) 来場者：117人

(4) 青少年交流の促進事業

市内の青少年が、将来グローバルに活躍できる人材となれるように、海外の青少年との相互交流を促進した。

① 仁川市との青少年相互派遣

青少年の育成のみならず、姉妹都市である仁川市との交流をより一層深めることを目的に、青少年を相互に派遣する事業を仁川観光公社と協働で実施した。本年度は、仁川市の青少年

(中学・高校生)が北九州市を訪問しホームステイ、レクリエーション、わっしょい百万夏まつり花火大会の見学、宿泊型の交流活動等を行った。

開催期間：8月5日(土)～8日(火)

参加者数：仁川市青少年 10人、北九州市青少年 18人、受入れホストファミリー9家族

(5) 多文化共生啓発事業

地域における多文化共生を推進するため、市民に対して多文化共生の地域づくりについて啓発を行った。

① 多文化共生啓発

学習会やイベントを通じて多文化共生へ啓発や理解を深める事業を実施した。

ア 「市民ふれあいフェスティバル」への出展、事業協力

開催日：10月17日(火)～22日(日) 会場：ウェルとばた

主催：市民ふれあいフェスティバル実行委員会、北九州市社会福祉協議会

内容：協会事業やキーネットおよびキーネット加盟団体のパネル展示や出店を行った。

来場者数：480人(協会ブース来訪者のみ)

イ 異文化理解講座「イスラーム・デー」

留学生や技能実習生を中心に市内で最近増加しているムスリムの外国人市民に注目し、広く一般にも参加者を募集して、レクチャーや文化体験を2回にわたり開催した。

*第1回 開催日：10月21日(土) 参加者：第1部11人 第2部11人

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

(第1部) 講座 「ジャカルタと北九州 ムスリム女子の日常」

(第2部) 講座 「テヘランと北九州 暮らしの中のイスラーム」

*第2回 開催日：12月10日(日) 参加者：第1部9人 第2部9人

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

(第1部) 講座 「日本人ムスリムの目から見たイスラーム」

(第2部) 講座 「アラビア書道を体験してみよう」

ウ 「多文化共生わいわい祭り」への出展、事業協力

開催日：11月3日(金・祝) 会場：北九州YMCA(小倉北区)

主催：多文化共生わいわい祭り実行委員会

(北九州市、(公財)北九州YMCA、キーネット、(公財)北九州国際交流協会)

内容：多文化共生PR、世界の民族衣装体験

来場者数：267人(民族衣装体験者のみ)

エ 「八幡まちみらいストリートパーク」&「八幡イルミネーション点灯式」

八幡・国際通りを中心とする国際村交流会の構成団体等が実施する「八幡イルミネーション点灯式」開催に協力し、キーネット団体から出店を行うとともに、協会事業のPRを行った。本年は、八幡市制100周年記念行事として、昼の時間帯に「八幡まちみらいストリートパーク」も同日開催され、在住外国人による飲食ブースの出展も行った。

開催日：11月18日(土)

《八幡まちみらいストリートパーク》10:00～16:00 会場：九州国際大学キャンパス内

出 展：在住外国人市民による飲食ブース ポリビア&ネパール

出展者：6人 来場者数：220人（協会ブース来訪者のみ）

《八幡イルミネーション点灯式》 会場：JICA九州 体育館

出 展：協会事業PR及び民族衣装体験コーナーの設置、

キーネット団体による飲食ブース 来場者数：78人（協会ブース来訪者のみ）

オ 市民カレッジ「もっと身近に！国際交流とボランティア」

生涯学習総合センター事業の1コースのコーディネートを担当した。

開催日：全5回（1月6日、13日、20日、2月3日、17日 全土曜日）

会 場：八幡西生涯学習総合センター 会議室 受講者数：のべ65人

内 容：第1回 多文化共生ってなんだろう？&外国人インフォメーションセンターで働

く人の声を聞いてみよう！

第2回 国際交流員から話を聞いてみよう！

第3回 通訳ボランティア、留学生ホストファミリーボランティアから話を聞いてみよう！

第4回 北九州国際交流団体ネットワーク「キーネット」で活躍する人から話を聞いてみよう！JICA青年海外協力隊OBから話を聞いてみよう！

第5回 日本語コーディネーター、日本語ボランティアの話を聞いてみよう！

カ 日本・インドネシア友情60周年記念

インドネシア留学生による民族楽器チャリティーコンサート

国交樹立60周年を迎えた年に、インドネシア民族楽器アンクルの演奏による災害被災者へのチャリティーコンサートを行うとともに、留学生に対する理解を広めた。

開催日：1月20日（土） 会場：コムシティ3階 マーメイド広場

演奏者数：インドネシア留学生：16人 来場者数：60人

② 多文化共生の人材づくり（市民文化スポーツ局からの受託事業）

教育委員会の委託を受け、ひとみらいプレイス関係団体と連携を図りながら、地域で暮らす日本人と外国人とが互いの違いを理解し双方の文化に触れながら、将来の多文化共生を担う人材育成を目指した事業を実施した。

ア キーネットパネル展

「北九州国際交流団体ネットワーク」加盟団体のうち、希望する団体に活動内容を紹介するパネルを作成してもらい展示した。 参加団体：19団体

開催期間：10月25日（水）～11月14日（火） 場所：ひとみらいプレイス通路

イ 英語で語る自分の国「英国：格差社会の解決に向けて」

ひとみらい交流ウィークに合わせ、北九州国際交流協会で活躍する国際交流員によるスピーチイベントを開催した。

開催日：11月11日（土） 参加者：59人（事前申し込み制）

ウ 国際交流まつり～世界のママの味～

ママパパ日本語教室参加者等の社会的な自立を支援し、かつ外国の文化について食を通じて理解してもらうためのイベントを「ひとみらい交流祭」期間中に実施した。

開催日：11月12日（日） 出品国：7カ国（23名） 来場者：516人

エ 英語で語る自分の国「英国」 ※中学生・高校生対象

中・高生が英語に親しみ、英語を通じて外国文化に触れる機会を提供した。英国の子どもが興味を持つ文化、英国と米国との英語表現の違い等を中心に解かりやすい英語で国際交流員がスピーチを行った。 開催日：2月18日（日）参加者：11人（事前申し込み制）

オ 「英語で楽しもう」

国際交流員やALT、国際理解教育講師が講師となり、小学生を対象に英語に親しみ交流する講座を開催した。（事前申し込み制）

*第1回 英語でゲーム 開催日：3月3日（土）参加者：45人（内保護者19人）

*第2回 ソング&ダンス 開催日：3月10日（土）参加者：46人（内保護者18人）

(6) 市民ボランティアの育成

協会に登録したボランティアやグループの活動を支援し、その育成を図った。

① 協会ボランティア（登録数は2018年3月31日現在）

ア 行政通訳ボランティア（登録：126人、14言語）

区役所や学校、保健師訪問等、市の機関等での通訳を行う。

イ 医療通訳スタッフ（登録：44人、3言語）

医療機関などでの通訳を行う。

ウ 多言語ママパパサポーター（登録：22人、3言語）

子育て関連支援のため、医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住民宅等での通訳等の支援を行う。

エ 災害時通訳サポーター（登録：66人、11言語）

災害時、北九州市から依頼があった場合、災害対応業務の通訳や翻訳を行う。

オ 専門家相談通訳ボランティア（登録：5人）

専門家相談会での通訳を行う。

カ ホストファミリーボランティア（登録：122家庭）

留学生やJICAの研修員などを自宅に招いたり、一緒に外出するなどの交流を行う。

キ にほんごひろばボランティア（登録：8人）

「放課後にほんごひろば」等、外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対する日本語指導や学習サポートを行う。

ク ママとパパのためのにほんご教室ボランティア（登録：2人）

教室に参加している定住外国人に対して学習サポートを行う。

② ボランティア育成講座の実施

ア 行政通訳者スキルアップ研修（ベトナム語）

開催日：10月22日（日）・29日（日） 受講者：7人

会場：北九州国際交流協会会議室・八幡西生涯学習総合センター会議室

講師：北九州市保健福祉局保健所 感染症対策担当係長 宮田十代古氏、協会職員

内容：「通訳の基本とマナー」「病気の知識～結核」「通訳倫理」「通訳トレーニング」

「通訳ロールプレイ」

イ 行政通訳フォローアップ研修

開催日：10月28日(土) 受講者：20人 会場：八幡西生涯学習センター会議室

講師：NPO法人 ともに生きる街ふくおかの会

古谷武志(東京学芸大学)、伊藤亜希子(福岡大学)

北九州市教育委員会日本語指導教諭 三橋道子

内容：講義 「外国人の子どもの教育と子育て支援」

「子どもの教育なんでも相談会&交流会」での交流・通訳実践

ウ 福岡県地域日本語教室 ボランティアスキルアップ講座

開催日：7月15日(土)、10月14日(土) 受講者：7/15：13人、10/14：21人

講師：武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授 神吉宇一氏

国立国語研究所日本語教育研究領域 教授 野田尚史氏

エ 災害時通訳サポーターのフォローアップ(再掲)

(7) 外国人による地域づくり担い手育成事業

多文化共生の担い手となる外国人市民人材を発掘、育成するため地域連携コーディネーターを置き、外国人市民同士の共助支援や地域において活躍できる人材育成のプランづくりを行うためのヒアリングや交流会等を実施した。また、様々な団体と協働して、ヒアリング等を通じて発掘した外国人人材のための研修会や派遣学習会を実施した。

① 多文化共生の担い手のための研修会

調査や各方面との連携から人選した、多文化共生キーパーソンや外国人市民人材に対し、それぞれの個性を活かして社会参画するための研修を実施した。

ア 八幡西生涯学習総合センター 2回 12人 イ 多文化子育て座談会 2回 12人

ウ 外国人ママとパパのための子育て相談&交流会 1回 11人

エ 戸畑区役所 1回 5人

合計：6回 40人

② 多文化共生学習への在住外国人派遣

コミュニケーション能力や個人の持つスキルが、日本人市民に対する多文化共生啓発に十分活かせると思われる外国人人材を講座やイベント等に派遣する事業を実施した。

ア 西部障害者福祉会館講座 2回 4人 イ 点字図書館 1回 1人

ウ 八幡西生涯学習総合センター 2回 8人

エ 国際交流まつり～世界のママの味～ 1回 13人

オ 八幡西生涯学習総合センター 2回 6人

カ 市民センター 生涯学習講座・人権市民講座 2回 2人

キ 八幡まちみらいストリートパーク 1回 5人

ク 八幡イルミネーション点灯式 1回 3人

ケ 異文化理解講座「イスラーム・デー」2回 4人

コ 学校での講座派遣 1回 1人

サ NPO法人、ボランティア団体等への派遣 7回 7人

シ 子育て相談・おっばい相談&交流会 1回 2人 合計：23回 56人

③ その他

ア ヒアリング調査

北九州市内在住の子育て経験者や子育て中の外国人市民を中心にヒアリングを行い、キーパーソンの発掘や外国人コミュニティに関する情報収集を行った。

ヒアリング実施者：16人（8ヶ国）

イ 多文化子育て座談会（子育て経験者・子育て中の外国人市民の座談会）

ヒアリングをもとに、日本での出産や子育てを経験した外国人ママ・パパ達の中からアジア地域出身者を中心に多文化子育ての鍵となるキーパーソンを選び、各国と日本の違いや戸惑った経験、アドバイス等を自由に意見交換してもらう託児付きの座談会を実施した。

*第1回 開催日：10月28日（土） 会場：八幡西生涯学習総合センター 和室

参加者：7人（7カ国）

オブザーバー：NPO法人 ともに生きる街ふくおかの会

*第2回 開催日：1月6日（土） 会場：八幡西生涯学習総合センター 和室

参加者：5人（5カ国）

ウ 外国人パパとママのための子育て相談&交流会（再掲）

エ 「外国人のママ・パパと支援者のための子育て支援ブック」の配布

2016年度に作成した「外国人のママ・パパと支援者のための子育て支援ブック～妊娠・出産・育児」を、子育て中の外国人市民や支援者に活用してもらうため、各区役所の保健福祉課等に配布した。

4 その他

(1) 広報活動

① 市政だより

北九州市が月2回発行する市公報「市政だより」に、協会が実施する事業やイベント情報等を掲載し、協会のPRに努めた。 掲載件数：67件

② テレビ・ラジオ・新聞・情報誌による報道

テレビ・ラジオ・新聞等から事業に関する取材を受け広報を行った。 合計：26件

取材及び広報件数 テレビ：8件、ラジオ：5件、新聞：6件、情報誌：2件、機関誌：5件

③ 「北九州国際交流協会だより」の発行

年2回、賛助会員に送付するとともに、随時改訂を行って協会その他に配架し、協会の事業をPRした。

Ⅲ 平成 29 年度決算

1 貸借対照表 (総括表)

平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,096,941	19,633,801	▲11,536,860
未収金	1,526,428	2,871,266	▲1,344,838
前払費用	136,080	0	136,080
流動資産合計	9,759,449	22,505,067	▲12,745,618
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	300,000,000	300,000,000	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
留学生等支援資金積立資産	52,057,186	52,126,862	▲69,676
特定資産合計	52,057,186	52,126,862	▲69,676
(3) その他固定資産			
車両運搬具	11	11,210	▲11,199
什器備品	423,340	611,017	▲187,677
リサイクル預託金	8,830	8,830	0
投資有価証券	14,900,185	6,356,990	8,543,195
長期性預金	548,000	548,000	0
その他固定資産合計	15,880,366	7,536,047	8,344,319
固定資産合計	367,937,552	359,662,909	8,274,643
資産合計	377,697,001	382,167,976	▲4,470,975
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,081,565	5,475,314	▲2,393,749
前受金	172,000	228,000	▲56,000
預り金	229,670	611,646	▲381,976
流動負債合計	3,483,235	6,314,960	▲2,831,725
負債合計	3,483,235	6,314,960	▲2,831,725
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	152,057,186	152,126,862	▲69,676
指定正味財産合計	152,057,186	152,126,862	▲69,676
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(52,057,186)	(52,126,862)	(▲69,676)
2. 一般正味財産	222,156,580	223,726,154	▲1,569,574
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	374,213,766	375,853,016	▲1,639,250
負債及び正味財産合計	377,697,001	382,167,976	▲4,470,975

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,308,244]	[3,602,567]	[▲1,294,323]
基本財産受取利息	2,308,244	3,602,567	▲1,294,323
特定資産運用益	[11,990]	[900,547]	[▲888,557]
特定資産受取利息	11,990	900,547	▲888,557
受取会費	[539,000]	[607,000]	[▲68,000]
受取賛助会費	539,000	607,000	▲68,000
事業収益	[1,506,988]	[2,871,266]	[▲1,364,278]
コミュニティ通訳等派遣業務受託事業収益	720,316	809,352	▲89,036
外国人市民の防災支援受託事業収益	301,968	338,515	▲36,547
人材育成受託事業収益	484,704	0	484,704
中国帰国者支援受託事業収益	0	1,237,399	▲1,237,399
多文化共生の担い手づくり事業収益	0	486,000	▲486,000
受取補助金等	[56,719,000]	[65,038,222]	[▲8,319,222]
受取北九州市補助金	56,489,000	62,636,129	▲6,147,129
受取自治体国際化協会助成金	0	1,999,633	▲1,999,633
受取助成金	230,000	402,460	▲172,460
受取寄附金	[46,281]	[51,468]	[▲5,187]
受取寄附金	46,281	51,468	▲5,187
雑収益	[972,457]	[1,393,735]	[▲421,278]
受取利息	270	397	▲127
その他雑収益	972,187	1,393,338	▲421,151
経常収益計	62,103,960	74,464,805	▲12,360,845
(2) 経常費用			
事業費用	[68,948,775]	[72,970,817]	[▲4,022,042]
役員報酬	5,916,600	5,882,400	34,200
給料手当	33,868,108	34,029,392	▲161,284
臨時雇賃金	7,468,186	6,656,513	811,673
福利厚生費	8,433,424	8,161,631	271,793
材料費	43,827	54,373	▲10,546
奨学金	789,577	1,021,553	▲231,976
旅費交通費	1,218,580	1,927,530	▲708,950
通信運搬費	753,949	661,201	92,748
減価償却費	198,876	422,975	▲224,099
消耗品費	487,594	844,626	▲357,032
車両費	384,545	202,359	182,186
印刷製本費	232,130	1,868,033	▲1,635,903
光熱水料費	1,947,723	1,862,875	84,848
リース料	150,822	150,822	0
使用料賃借料	3,651,593	4,052,276	▲400,683
災害保険料	150,186	135,530	14,656
報償費	1,624,844	1,623,921	923
租税公課	10,000	12,250	▲2,250
支払負担金	250,000	250,000	0
委託費	671,370	2,425,690	▲1,754,320
図書費	91,354	119,836	▲28,482
食糧費	351,535	270,176	81,359

雑		費	253,952	334,855	▲80,903
管	理	費	[3,410,386]	[2,630,367]	[780,019]
役	員	報	391,400	369,600	21,800
給	料	酬	391,172	383,940	7,232
福	利	生	110,274	107,503	2,771
会	議	費	2,816	3,390	▲574
旅	費	交	2,300	2,100	200
通	信	通	7,625	6,305	1,320
消	耗	搬	2,539	1,506	1,033
印	刷	品	0	2,786	▲2,786
光	熱	本	97,087	95,289	1,798
リ	一	費	7,938	7,938	0
使	用	料	477,382	59,464	417,918
支	払	賃	100,000	100,000	0
委	託	借	1,571,400	1,301,400	270,000
交	際	料	34,169	67,746	▲33,577
雑		金	214,284	121,400	92,884
経	常	費	72,359,161	75,601,184	▲3,242,023
評	価	損	▲10,255,201	▲1,136,379	▲9,118,822
基	本	益	0	1,301,300	▲1,301,300
投	資	等	8,615,951	4,990,949	3,625,002
評	価	損	8,615,951	6,292,249	2,323,702
当	期	等	▲1,639,250	5,155,870	▲6,795,120
2.	経	常			
(1)	経	常			
受	取	寄	[69,676]	[69,642]	[34]
受	取	寄	69,676	69,642	34
過	年	損	[0]	[171,100]	[▲171,100]
過	年	損	0	171,100	▲171,100
経	常	外	69,676	240,742	▲171,066
(2)	経	常			
固	定	資	[0]	[502,740]	[▲502,740]
ソ	フ	ト	0	502,740	▲502,740
経	常	外	0	502,740	▲502,740
当	期	経	69,676	▲261,998	331,674
当	期	一	▲1,569,574	4,893,872	▲6,463,446
一	般	正	223,726,154	218,832,282	4,893,872
一	般	正	222,156,580	223,726,154	▲1,569,574
II	指	定			0
一	般	正	[▲69,676]	[▲69,642]	[▲34]
一	般	正	▲69,676	▲69,642	▲34
当	期	指	▲69,676	▲69,642	▲34
指	定	正	152,126,862	152,196,504	▲69,642
指	定	正	152,057,186	152,126,862	▲69,676
III	正	味	374,213,766	375,853,016	▲1,639,250

IV 平成 30 年度事業計画

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）」の 3 つの分野における事業を実施する。

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

(26,320 千円) [2017 年度外国人支援事業 25,122 千円]

(1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援 (24,730 千円)

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

ア 多言語による生活情報の提供

① 外国人市民への情報提供

外国人市民向けに毎月、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごでメールによる情報提供を行う。また、あわせて印刷版もスペース等で配布する。

② ホームページによる広報

日本語・英語・中国語・韓国語・やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。

イ 外国人相談

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を八幡西区コムシティ及び小倉北区役所において行うとともに、専門家による法律、ビザ・入管関係、日常生活での悩みごとの無料専門相談会を毎月 1 回実施する。

ウ コミュニケーション支援

① 市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、トリオフオン等を活用した電話通訳サービスを実施する。

② 行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。通訳者の登録については、より多言語の人材確保を図る。

③ 医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡充に努める。

エ 日本語教室の運営

① 外国人子ども支援

多文化の子どもたちの日本語能力の向上と学習支援事業を実施するとともに、小・中学

校との協力体制の構築に向け協議を行う。また、公立学校の支援を受けることが困難な、中学卒学齢を超えた青少年の日本語学習支援をあわせて行う。

② 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的とした日本語教室を実施する。あわせて、就労や社会参画を目的として、より学習者のニーズやレベルに合った教室も実施する。

オ 外国人市民へのエンパワメント支援

① 多文化共生の担い手のための研修会

外国人市民へのヒアリング等から人選した、多文化共生キーパーソン外国人市民人材に対し、それぞれの個性を活かして社会参画するための研修会を実施する。また、在住外国人同士の交流や、子育て中の日本人と外国人の交流を促進する。

② 多文化共生の担い手に向けた派遣

コミュニケーション能力や個人の持つスキルが、日本人市民に対する多文化共生啓発に十分生かせると思われる外国人人材をリスト化して登録し、地域の市民センターや学校等に派遣する事業を実施する。あわせて、市民センターや学校等への多文化共生理解講座やイベントの実施に向けたレクチャーを行い、多文化共生の担い手としての外国人市民活躍の機会を創出する。

(2) 外国人への防災支援 (1,590千円)

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの設置に向けた検討を行う。

2 協働による多文化共生のまちづくり

(17,786千円) [2017年度行政・民間団体連携事業 2,301千円]

(1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり (6,702千円)

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

ア 国際交流団体との連携

① 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの目的を達成するための活動を支援するため事務局として活動する。

② 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦する。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、広報支援等を行う。

イ 地域日本語教室との連携

① 地域日本語教室との連携と支援

市内の地域日本語教室との連携を密にして、各教室や地域における課題や問題点の把握

に努め、必要な支援を提供する。

② 日本語おしゃべり発表会の開催

市内及び周辺地域で活動する地域日本語教室と連携し、地域で学習する外国人市民のモチベーション強化、日本人市民への多文化共生啓発、地域日本語教室間の情報共有等を目的として、「日本語おしゃべり発表会」を開催する。

(2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり (5,094千円)

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。

イ 多文化ソーシャルワークの導入による

多文化共生の地域づくり推進システム検討事業《自治体国際化協会助成事業》

北九州国際交流協会の外国人支援事業（外国人相談、日本語教育、通訳派遣等）と、地域のリソース（公的サービス、専門機関等）等を繋ぐ多文化ソーシャルワークを行うことにより、外国人市民に対しては包括的な支援及びエンパワメントを、協会、行政、各機関等に対しては、よりスムーズで効果的な連携をできるようなシステム構築を目指し、ますます複雑化する外国人支援問題の解決に向け協働を図る。

① 多文化ソーシャルワークの導入のための地域のネットワーク構築（検討委員会の開催）

② 外国人相談支援従事者研修の実施（スキルアップ研修とOJT実践）

③ 多文化ソーシャルワークの試験的実践（複雑な案件へのアドバイザー活用）

④ システムの検討（先進地の情報収集及び北九州地域の社会資源の点検と開発）

(3) 多文化共生の地域づくり (5,990千円)

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

ア 国際理解教育の推進

① 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州国際交流協会の協働事業として実施する。

② 国際交流員派遣

国際交流員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介することにより市民の異文化理解を促進する。

③ 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

イ 多文化共生啓発

① 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

② 多文化共生の人材づくり

多文化共生を担う人材の育成を行う事業を「北九州ひとみらいプレイス」において実施する。

3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

(13,916 千円) [2017 年度グローバル人材育成事業 13,483 千円]

(1) 担い手としてのグローバル人材育成 (2,027 千円)

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

ア 外国人による地域づくり担い手育成

外国人市民の中から多文化共生の担い手となるコミュニティや人材を発掘、育成する。実施に当たっては、地域連携コーディネーター、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室とも連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図る。

イ 外国人による地域の多文化共生の担い手育成

① 多文化共生の担い手のための研修会（再掲）

② 多文化共生の担い手に向けた派遣（再掲）

ウ 市民ボランティアの育成

① ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアの能力を向上させるため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

② 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進する。

(2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり

異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成する。

ア 国際理解教育の推進（再掲）

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介 (イ) 国際交流員派遣 (ウ) 国際理解教育の推進

イ 多文化共生啓発（再掲）

(ア) 多文化共生啓発 (イ) 多文化共生の人材づくり

(3) 市内在学留学生への支援と交流 (11,889 千円)

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

ア 留学生等への支援

① 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

② 関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者2名に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者3名程度に、奨学金（月額500元）を支給する。

③ 留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

イ ホストファミリーの支援

① 留学生にこここ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にこここ家族」を実施する。また、研修員や留学生等を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深めるホームビジットを実施する。

ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援

① 市内就職者等への支援

留学生の市内就職を支援するため、市内企業への就職又は市内の大学等へ進学した者に対し、奨励金制度を創設する。

② 日本語教室への支援

市内の留学生等を対象とした日本語教室を支援するため、その経費の一部を助成する制度を創設する。

③ 多文化共生の地域づくり

市内の留学生等を支援している国際交流団体が実施する活動において、特にその活動が顕著であると認める活動に対し助成制度を創設する。

V 平成 30 年度予算

1 収支予算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日 (単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,331]	[2,331]	[0]
基本財産受取利息	2,331	2,331	0
特定資産運用益	[18]	[18]	[0]
特定資産受取利息	18	18	0
受取会費	[700]	[700]	[0]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[1,390]	[1,576]	[▲186]
外国人市民への防災支援受託事業収益	270	347	▲77
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	710	819	▲109
人材育成受託事業収益	410	410	0
受取補助金等	[56,068]	[56,489]	[▲421]
受取北九州市補助金	53,018	56,489	▲3,471
受取その他の助成金	3,050	0	3,050
受取寄附金	[6,100]	[400]	[5,700]
受取寄附金	100	400	▲300
受取寄付金等振替額	6000	0	6000
雑収益	[991]	[991]	[0]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	990	990	0
経常収益計	67,598	62,505	5,093
(2) 経常費用			
事業費	[64,319]	[72,170]	[▲7,851]
役員報酬	5,917	5,917	0
給料手当	24,762	34,784	▲10,022
臨時雇賃金	6,470	8,326	▲1,856
福利厚生費	5,511	8,556	▲3,045
旅費交通費	1,074	1,667	▲593
通信運搬費	603	752	▲149
減価償却費	199	199	0
消耗什器備品費	130	180	▲50
消耗品費	576	475	101
材料費	80	90	▲10
修繕費	50	50	0
車両費	234	234	0
印刷製本費	282	475	▲193
光熱水料費	1,995	1,890	105
リース料	16	143	▲127
使用料賃借料	3,827	3,989	▲162
災害保険料	145	128	17
報償費	2,638	1,451	1,187

租 税 公 課	15	15	0
留 学 生 等 支 援 助 成 金	6,000	0	6,000
奨 学 金	877	877	0
食 糧 費	202	452	▲250
支 払 負 担 金	250	250	0
函 書 託 費	180	60	120
委 託 費	2,052	975	1,077
雑 費	234	235	▲1
管 理 費	[2,765]	[2,334]	[431]
役 員 報 酬	436	436	0
給 与 手 当	182	397	▲215
福 利 厚 生 費	103	113	▲10
会 議 費	40	40	0
旅 費 交 通 費	8	8	0
通 信 運 搬 費	14	15	▲1
消 耗 品 費	8	5	3
印 刷 製 本 費	3	3	0
光 熱 水 料 費	105	97	8
リ ー ス 料	1	16	▲15
使 用 料 賃 借 料	515	459	56
交 際 費	21	70	▲49
支 払 負 担 金	220	100	120
委 託 費	994	454	540
雑 費	115	121	▲6
経 常 費 用 計	67,084	74,504	▲7,420
当 期 経 常 増 減 額	514	▲11,999	12,513
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受 取 寄 附 金 等 振 替 額	0	11,800	▲11,800
経 常 外 収 益 計	0	11,800	▲11,800
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	11,800	▲11,800
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	514	▲199	713
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	216,991	217,190	▲199
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	217,505	216,991	514
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	▲6,000	▲11,800	5,800
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	138,271	150,071	▲11,800
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	132,271	138,271	▲6,000
III 正味財産期末残高	349,776	355,262	▲5,486

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成30年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	高城 壽雄	(公財) 北九州国際交流協会理事長
専務理事	石松 秀喜	(公財) 北九州国際交流協会専務理事
理事	池本 綾女	副都心黒崎開発推進会議副幹事長
〃	植村 吏香	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長
〃	廣澤 洋子	北九州国際交流団体ネットワーク顧問
監事	立花 秀樹	(株) 福岡銀行取締役常務執行役員北九州本部長
〃	小田 真由美	北九州市企画調整局国際部長

2 市との特命随意契約の状況 (平成29年度実績)

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約 相手	契約 方法	特命随意 契約の場合 その理由
外国人市民の防災支援事業	302	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	再委託なし				
グローバル人材育成事業	485	北九州ひとみらいプレイスを構成する各施設との連携事業の一環であり、プレイスに所属し、国際関連団体とのネットワークを持つ組織でないと実効性のある履行が期待できないため。	再委託なし				
合計	787		合計	0			

